

城東地区からの要望書及び行政の見解

島根県土木部 次長 門脇 廣 宛てにも提出
松江市長 松浦 正敬

要 望 書

国土交通省中国地方整備局
出雲河川事務所
所長 渡 邊 茂 様

松江市城東地区町内会自治会連合会
城東地区治水対策協議会
会 長 中 林 富 夫



大橋川改修事業に関する検証について

貴職に於かれましては、平素から斐伊川神戸川流域の治水事業及び大橋川改修事業の推進にご尽力をいただき感謝申し上げます。

さて、本日標記の件について城東地区治水対策協議会で検討の結果、貴職に於かれては、再度技術的検討をいただき、市街地の風景を遮断する築堤方式による大堤防(HP+3,5m)はこれを絶対避けていただき、眺望権侵害の恐れもあるので、河川法に基づく視点のみではなく、「美しい松江」を守るため、伝統的な街並みを含む、地域にふさわしい形での構造物を保全継承し、新たな価値観を創出出来るよう格段のご配慮をお願いしたい。

そして工事期間中に於ける多大な直接間接的な経済活動の損失を最小限に抑える為にも、中心市街地外での工事を主体とし、即ち放水路計画を積極的に取り入れた整備をお願いします。

そして、周辺関連地域において、遊水機能の拡大、浚渫区域の拡大(HP.-3.5m)等、広域的視野に立った抜本策をご検討頂きます様お願い申し上げます。

現在の事業推進方法には、その手法に於いて数々の問題点が指摘されています。

「先をよむ感性」の欠如と云わざるを得ません。

どうか城東被災地区として、ここに治水対策協議会関係者一同、別紙提言書の通り、取り纏めましたので、御検証の程、よろしくお願い致します。

大橋川改修事業の具体的内容について提言

1) 大橋川改修整備計画の作成に当たっての要望事項

大橋川周辺まちづくり基本方針委員会案が、過去6回に亘る審議を経て、去る18年11月21日執行部に提出されました。

つづいて、19年2月20日基本方針の決定が報告されました。今日まで城東地区住民の声として、あらゆる角度から、意見を述べて参りましたが、拡幅ありきの委員会案に変化はなく、残念に思っています。

そこで、年度末を迎えた最近の城東地区住民の意見として、大橋川改修計画の作成に当たっては、社会環境の変化や価値観の変化と共に、治水という観点のみで計画するのではなく、将来に禍根を残さないまちづくりに重点を置き、当該計画が地域住民に十分理解され、地域の意見を踏まえたものとするのが重要であることから、住民に分かりやすい、住民サイドに立脚した内容となるよう工夫し、目標を達成する為の代替案についても、積極的に取り入れ、経済的施工の観点から概算数値を示し、明確に情報公開と説明責任を果たすべきと考えます。

2) 斐伊川神戸川治水計画洪水流量配分と関連数値について

①—47年以降、斐伊川については、1/150に確率が引き上げられ、対象雨量は47年豪雨量366mmから1割り増しの399mmを対象としている。

流量配分—5100m³/S—尾原ダム600m³/S—神戸川放水路2000m³/S、

※ 宍道湖流入量2500m³/S—この流入量の処理の方法が今後の下流部での大橋川改修計画の重要な数値となる。

②—宍道湖水位3点セットなし、HP+3.68m(対象雨量の湖心水位)

宍道湖水位2点セットあり、HP+2.72m(全96cmの差がある)

全3点セットあり、HP+2.49m(全119cmの差がある)

③—大橋川の計画洪水流量、1600m³/S 拡幅しない場合1000m³/S(予想値)

④—宍道湖流入量2,500m³/Sの内1,000m³/Sを大橋川に流す。(拡幅なし)

3) 大橋川改修委員会の最終提案に対する要望

松江市の中心街は松江大橋をはさんで南北に発展した街並みで、大橋川、松江大橋を核として古くから親しまれ、歴史を刻んできた松江市の貴重な財産であることから、大橋川両岸において、視線を遮るような大堤防で分断してはならない。常に一体感のある環境を維持しつつ、時代の感覚にマッチした整備を行うことが重要です。

従って、松江市民の納得が不可欠の要件です。特に城東地区の住民の関心度は高

く、納得できる具体的かつ詳細な「絵」を早急に発表すべきと考えます。

4) 大橋川改修代替案

大橋川改修事業は現状で拡幅せず、松江大橋から、くにびき大橋までの間、新しいスタイルの護岸整備程度に留め、治水代替案を次のように提案します。

①—宍道湖から日本海に直接トンネルを掘る案。

大橋川拡幅改修の代わりに、宍道湖の計画洪水位を HP+2.5m に押さえる為、宍道湖から直接日本海に放流する場合、延長 3.6Km、西長江川の有効利用か、又は新たに場所を考えると、その距離も平坦地を含めると更に短縮になる方向で検討が必要である。トンネル放水路は洪水時又は増水時に使用するものであり、洪水時に高低差がないことは考えられない。更に、日本海の水位は多少の変化はあったとしても、境水道と放水路の日本海出口は同じレベルと考えられ、更に現在の計画の境水道までの距離と代替案の距離とは比較にならない程、短距離となるので効率的な放流が可能である。

日本海からの塩水遡上による水環境への影響も全く考えられない。

既に行行政側としても、200m³/S 程度放水可能なトンネル案も公表している。

(延長トンネル部 3000m・開削部 1000m 径 9 m 3 本)

②—計画洪水位 HP+2.0m に変更した場合のトンネル案

計画洪水位 HP+2.0m に計画変更することにより、大橋川両岸大堤防は避けることは可能であり、これにより放水路にどれだけの付加をかけるかは今後の問題ですが可能な限り配慮すべきと考えます。(シミュレーションの結果次第)

提案として、放水量 300m³~500m³/S 程度は可能ではなかろうか。

上記代替案を更に検証、技術的検討を加え、具体化すれば、治水問題の理想的な解決案となることを確信する。

5) 城東地区治水対策協議会の具体的要望

今日まで長い年月を経ながら理念ばかり先行し、実質的な審議が皆無の状態は異常と言わざるを得ません。特に城東地区では、自主防災組織においても、各町内会自治会では積極的に対応して、現在 80% 強の設立となっています。松江市ではトップクラスです。浸水常襲地帯と言われる城東地区では昨年の 8 月以降急激にその関心度が深まっています。以下要望を具体的に纏めました。

大橋川改修計画に関し

城東地区治水対策協議会の具体的要望

- 1) — 大橋川は拡幅せず、現状のままとし、護岸整備程度に留める。
- 2) — 松江大橋は交通体系を変更し歩行者優先道路とする。従って現状のまま保全継承する。
- 3) — 現在治水計画では計画洪水位 HP+2.5 m となっているが、HP+2.0m 前後に押さえ、築堤方式の大堤防は、環境保全上これを絶対避けること。
- 4) — 治水上、放水路については、500m³/S 前後の規模は必要と考えます。
- 5) — 住民主役の立場から、逆な発想ではあるが、護岸天端の許容範囲を現地で関係者一同に会して決定すること。この場合余裕高は特例処置として 0.5 m とする。但し築堤方式は不可。
- 6) — 治水上の問題として流量配分の中で、宍道湖流入量 2,500m³/S のうち、大橋川 1,000m³/S、放水路 500m³/S、佐田川 1,100m³/S 残 890m³/S の処理については、大橋川中流部における、遊水機能の拡大、と大橋川掘削面積の拡大（-3.5m）で対応出来ないか。加えて宍道湖は 7.9Km² の自然の遊水機能を有している。

7) — まとめ

大橋川改修計画においては、地球温暖化による海面上昇現象を始め、異常気象による降雨量の増大等、流動的要素がある中で現在の設計条件では不十分と考えられ、加えて、松江市民病院移転による商店街の衰退にも見られるように、工事のために松江中心市街地は、完全に沈下する危険性をはらんでいる。

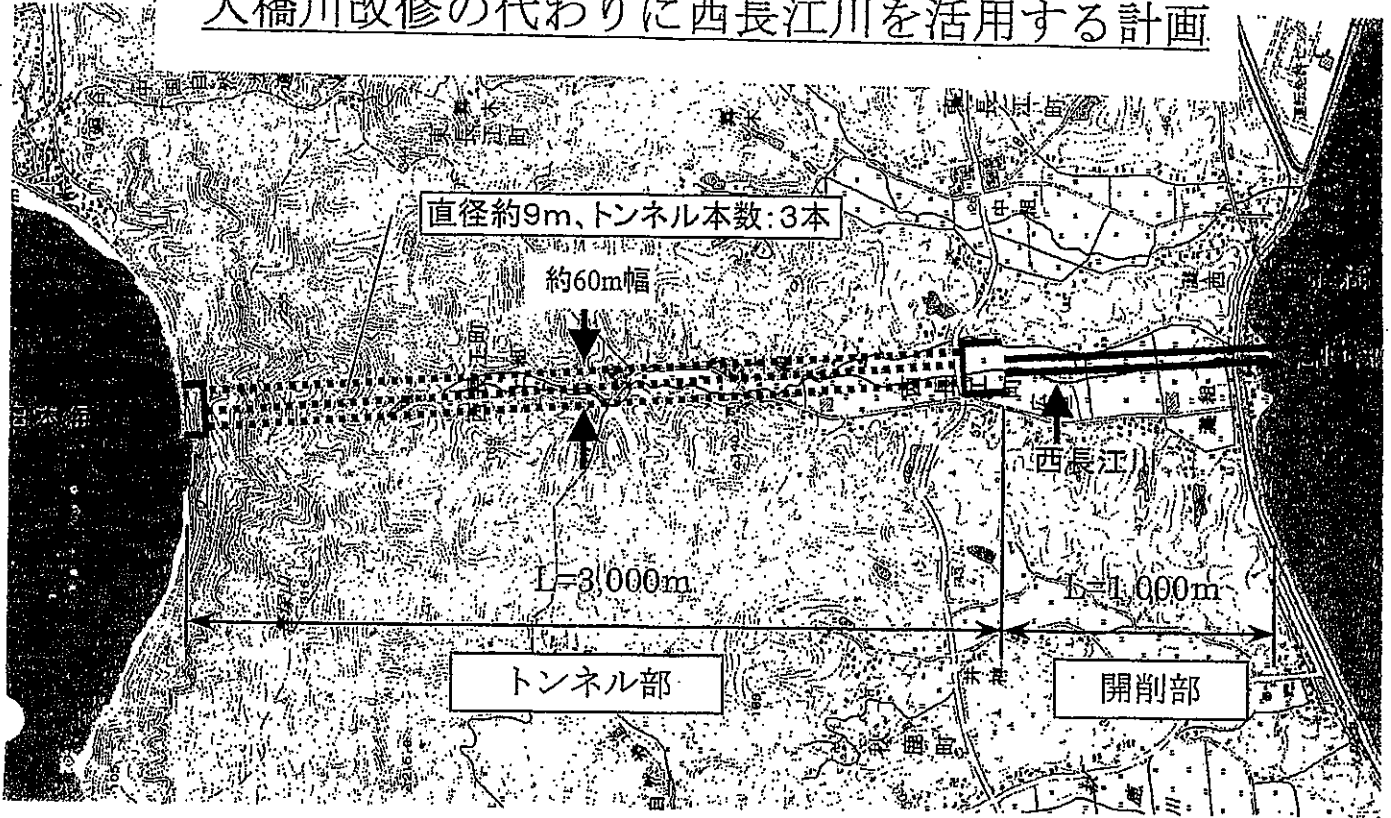
全国でも都市河川は、各地に見られるが、大橋川は松江市の核となる市街地を流れる河川であり、他の河川とは比較にならない要素を内蔵している。

現在行政側は、理念だけが先行し、一面民主的に推移しているように見えるが、外堀を少しずつ埋めていく創造性のない、強引な策と言わざるを得ない。

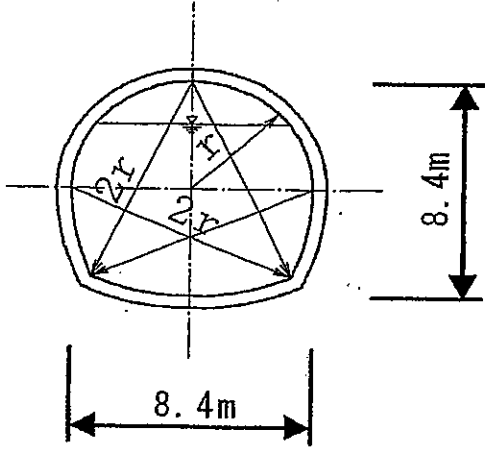
今回の要望に対し、治水上の検証をいただき、水理的に不可能と判断された場合には、城東地区治水対策協議会としては発想を転換し、1/150の確率を持って、あふれさせる治水対策を検討するのも一策ではなからうか。飽くまでも現状を後世に残したい。放水路をもって3点セット完了とならないか。

第2の中海干拓事業にならないよう、今、慎重な対応が迫られているのです。

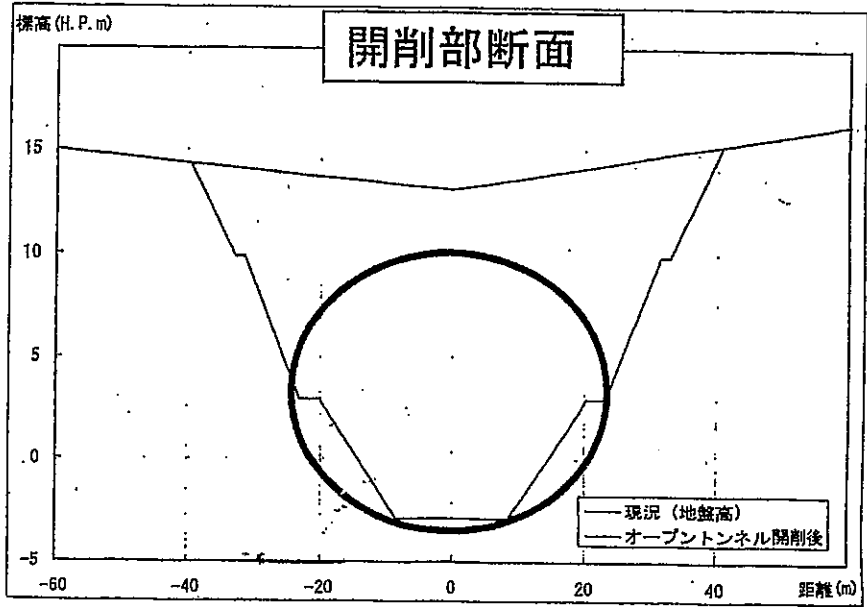
大橋川改修の代わりに西長江川を活用する計画



トンネル部断面

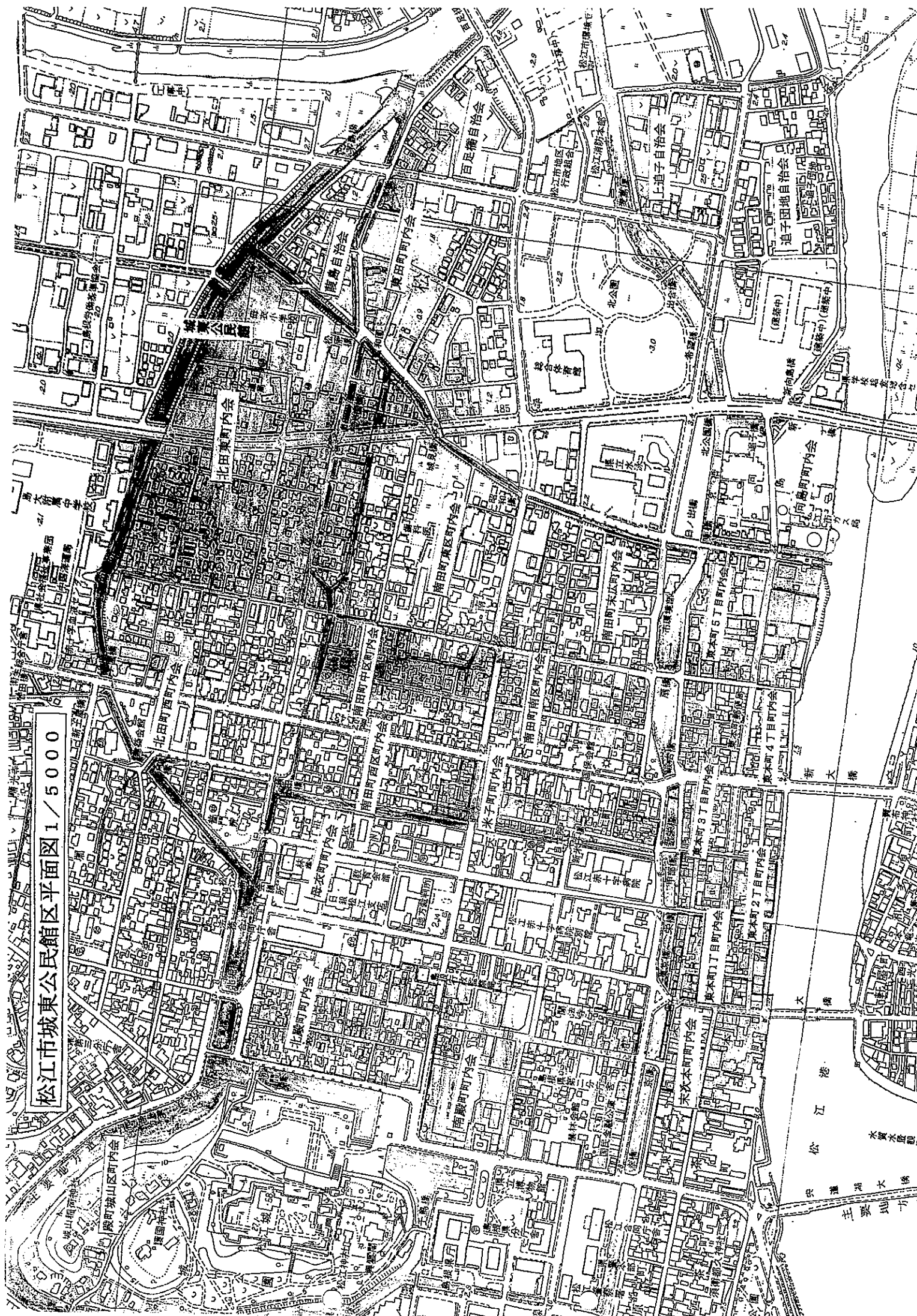


開削部断面



城東地区治水対策協議会 委員名

町内会・自治会名		氏名	町内会・自治会名		氏名
町内会・自治会連合会長	1	██████████	百足橋自治会	34	██████████
末次本町町内会	2	██████████		35	██████████
	3	██████████	南田町南区町内会	36	██████████
	4	██████████		37	██████████
	5	██████████	南田町中区町内会	38	██████████
	6	██████████		39	██████████
	7	██████████		40	██████████
	東本町1丁目町内会	8	██████████	南田町西区町内会	41
東本町2丁目町内会	9	██████████	42		██████████
	10	██████████	南田町東区町内会	43	██████████
	11	██████████		44	██████████
	12	██████████		45	██████████
東本町3丁目町内会	13	██████████	南田町末広町内会	46	██████████
	14	██████████		47	██████████
東本町4丁目町内会	15	██████████	北田東町内会	48	██████████
	16	██████████		49	██████████
	東本町5丁目町内会	17	██████████	北田町西町内会	50
18		██████████	51		██████████
19	██████████	52	██████████		
向島町町内会	20	██████████	米子町町内会	53	██████████
	21	██████████		54	██████████
追子団地自治会	22	██████████	母衣町町内会	55	██████████
	23	██████████		56	██████████
	24	██████████		57	██████████
	25	██████████		58	██████████
	26	██████████	北殿町町内会	59	██████████
	27	██████████		60	██████████
上追子自治会	28	██████████	南殿町町内会	61	██████████
	29	██████████		62	██████████
東田町町内会	30	██████████	殿町城山区町内会	63	██████████
	31	██████████		64	██████████
葭島自治会	32	██████████			
	33	██████████			



松江市城東公民館区平面图 1/5000

松江湾
水鏡水舎
新大橋
大橋
主要地方

松江市城東地区町内会連合会 からの要望要旨
 城東地区治水対策協議会

意見・要望

理 由	要 望・検 討 事 項	行 政 の 見 解 等
・市街地の風景を遮断する	築堤方式による大堤防（HP+3.5m）は絶対避けること	大橋川上流部においては歴史や文化を感じさせる佇まいとにぎわいに配慮し、落ち着いた風情を損なうことのないようなまちづくりを行うこととしております。堤防の具体的な形状等は、基本計画の検討過程でお示しし、意見交換会等を通じて市民意見を反映して決定していくこととなります。
・美しい松江を守るため	伝統的な街並みを含む地域にふさわしい構造物を保全継承し、新たな価値観を創出できるよう配慮願いたい	
・工事期間中における直接間接の経済活動の損失を最小限に抑えるため	中心市街地外での工事を主体とすること （放水路計画を積極的に取り入れた整備をお願いしたい）	事業地は松江の観光・商業の中心地ですので、改修後において更に魅力が増すようなまちづくりを目指して皆様方とともに取り組んでいきたいと考えております。また、工事期間中においても周辺への影響ができるだけ少なくなるよう、工事の期間短縮や手法を検討していきます。
	周辺地域における遊水機能を拡大すること	
	浚渫（-3.5m）区域の拡大をすること	
・将来に禍根を残さないまちづくりのため ・住民にわかりやすい、住民サイドに立脚した内容となるように工夫し目標を達成するため	代替案についても経済的施工の観点から概算数値を示し、明確な情報公開と説明責任を果たすこと	お示ししている代替案は、これまでいただいた意見や提案に基づいて検討をしたものですが、経済性を比較するための概算事業費も今後できるだけ早くお示ししたいと考えております。また、「大橋川周辺まちづくり検討委員会」ではこれまでは理念（基本方針）について検討して参りましたが、今後、具体的な図面やわかりやすい絵姿もお示しし、意見をいただきながら「基本計画」を策定していきたいと考えています。
	計画は市民の納得が不可欠、納得できる具体的かつ詳細な「絵」を早急に発表すべき	
	現在行政側は理念だけが先行し、一面民主的に推移しているように見えるが創造性のない強引な策といわざるを得ない	今後は更に具体的な基本計画の検討に入っていきますので、直接関係する地区や住民の方々に理解・納得をいただくよう、これまで以上に情報提供や説明に努め合意形成を図ってまいります。

具体的提案

(注意) 堤防の高さ等は、大橋川の計画高水位を宍道湖水位で置き換えて表示していますので、実際の計画高と異なります

提 案 内 容		行 政 の 見 解 等
放水路案	<p>宍道湖から日本海に直接トンネルを掘る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 拡幅をせず、宍道湖の計画洪水水位をHP+2.5mに押さえる ・ 西長江川の有効利用または新たな場所の検討 ・ 境界道間での距離に比べて短いので効率的な放流ができる ・ 日本海からの塩水遡上による水環境への影響も全く考えられない ・ 行政もトンネル案を公表している(200m³/s) 	<p><宍道湖の計画高水位をHP+2.5mとした場合に必要となる事項> 西長江川の放水路(トンネル3本)の実現性について具体的な検討が必要です 市街地への浸水を防ぐため大橋川沿いに堤防を築く必要があります 堤防の高さ.....H.P+3.5m 堤防の構造.....土堤防と胸壁構造(パラベット)の組み合わせも可能 土堤防(石積み)(H.P+2.5m)+パラベット(余裕高部分:1m)とした場合(道路との兼用の場合は舗装を堤防上に設置)の現地盤と堤防天端との関係は、 ・大橋川河岸が約H.P+1.7mの高さのところでは、堤防天端との高低差は80cm(+舗装厚) ・堤防天端とパラベット上部との高低差は1m(-舗装厚)</p> <p>潮止め施設が必要となります 平常時は宍道湖と日本海の水位差がほとんどないため、日本海からの塩水遡上による宍道湖の水環境への影響が懸念されるので潮止め施設が必要となります</p> <p>松江大橋は現状のまま残すことはできません 桁下高不足.....現橋の桁下は一番低いところがH.P+2.88mです 治水上の安全度を確保するためには大橋川の計画高水位(HP+2.45m)に余裕高1mを加えた桁下高H.P+3.45mにする必要があります 経年劣化...築後70年を経過し、近い将来いずれ架け替えが必要と考えています(県管理の100m以上の道路橋では最も高齢な橋の一つです) 耐震性への不安...大正年代の基準で設計されているため、耐震構造を考慮した設計がされていません</p> <p>したがって、トンネルによって洪水の一部を直接日本海に放流した場合、大橋川の拡幅や掘削はなくなりますが、堤防築造や松江大橋の架け替えは必要であり、大橋川改修と放水路整備の2箇所事業を実施することは、社会・経済的にも影響が大きく合理的な案ではないと考えます</p>
	<p>計画洪水水位をHP+2.0mに変更した場合のトンネル案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大橋川両岸の大堤防を避けることができる ・ 実現のためにどの程度の能力が必要かはシミュレーションが必要だが、300~500m³/s程度は可能ではないか 	<p>宍道湖の水位をHP+2.5m未満に抑える場合 計画洪水水位をHP+2.0mに抑えるためには宍道湖の水を直接日本海に流す必要があり、それに見合うトンネルは直径約9mで約25本となります 例えば現松江大橋の桁下高にあわせた計画(計画高水位HP+1.88m+余裕高1.0m)とするためには、トンネルは直径約9mで25本となります 更に、今の河岸の高さを変えずに洪水から街を守るができないかとの意見もありますが、この場合は計画高水位をH.P+1.7m程度にする必要があり、お示しているように直径約9mのトンネルが45本といった膨大なものにならざるを得ません</p> <p>したがって、トンネルによって洪水の一部を直接日本海に放流し宍道湖の水位をHP+2.5m以下に抑える場合、トンネル本数は相当数となり実現は困難となります</p>
改修計画	大橋川の拡幅をせず現状のままとし、護岸整備程度にとどめる	まず、大橋川河畔の地盤が低いことから市街地への浸水を防ぐため、大橋川沿いに堤防を築く必要があります 護岸整備の程度によって、上記の範囲に必要な規模の放水路整備を組み合わせる必要があります
松江大橋	<p>交通体系を変更し、歩行者優先道路とする</p> <p>したがって現状のまま保全継承する</p>	<p>松江大橋の性格や役割は、将来的な市内の交通計画やまちづくりとのあり方と深く関連しており、ご意見のようなあり方についても一つの方向ではないかと考えます 現状のまま保存するという点については前述の通り困難です また、必要な規模の放水路整備が前提となり、合理的ではないと考えます</p>
治水計画	現計画の計画洪水水位HP+2.5mをHP2.0m前後に押さえ築堤方式の大堤防は環境保全上絶対避けること	これまで述べたとおり、いずれも合理的ではないと考えます
	逆に堤防天端の高さの許容範囲を現地で関係者が一堂に会して決定すること	これまで述べたとおり、いずれも合理的ではないと考えます
	この場合余裕高は特例措置として0.5mとすること(ただし築堤方式は不可)	余裕高は、洪水の波浪、うねり、跳水、流下物等への対応として堤防の構造上必要となる高さの余裕であり、危機管理の面からも大橋川の場合最低でも1mは必要と考えます
	宍道湖への流入量に対して、現大橋川・トンネルなどによる放水路・佐陀川の合計で不足する流出量の処理を大橋川中流部における遊水機能の拡大と掘削面積の拡大で対応できないか	今の計画では、宍道湖における自然の貯留効果(遊水効果)を考慮した計画として洪水時の水位から松江の街を守るために必要な高さの堤防を造ろうとするものです ご意見のように、大橋川中流部に遊水池を設けても大橋川上流部の洪水の水位を下げる効果はほとんどないため、上流部においては堤防整備が必要となります
	地球温暖化による海面上昇、異常気象における降雨量の増大と流動的要素がある中現計画の設計条件では不十分と考えられる	地球温暖化による海面の上昇による治水計画への影響は、海面上昇の程度の予測が困難であることから、現時点では平成14年4月に策定した斐伊川水系河川整備基本方針を直ちに見直す考えはありません ただし、四方を海に囲まれているわが国においては深刻な問題であり、その対応を検討することは必要であると考えています
今回の要望に対し水理的に不可能と判断された場合は、城東地区治水対策協議会としては、あふれさせる治水対策の検討も一策ではないかと考える	<p>松江市内の地盤の高さは、例えば松江駅付近では1.3m、橋北の市街地では1m未満のところがあるなど、想定洪水が起こって大橋川から越水すれば市街地のかなりのところで深刻な影響が現れ、かつ水が引くまで長いところでは1週間程度続く恐れがあります</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路の交通不能箇所 水深が深いところでは救急車などの緊急車両が近づけません ・停電 電線類地中化区域の水かさが増し地上施設が水没すると、その区域では停電する恐れがあります ・風呂や水洗便所の使用不能 ・高齢者家庭における荷物運搬、後かたづけ ・膨大な災害ゴミの処理 など <p>このようなことを考えれば、今できる最善の治水対策を講じて安全安心なまちづくりを進めるべきと考えます</p>	
あくまでも現状を後世に残したい、放水路をもって3点セット完了とならないか	上流部での事業によって宍道湖への洪水流入量を大幅に減らすことができますが、上記の通り、松江市街地においてもなお対策が不可欠と考えます	

H P ・昭和43年以前に計測した水準点の高さ(T.P.±0m)を基準に標高を表示したもの
計画高水位 ・計画規模の洪水が流れた場合に想定される水位 ・斐伊川治水計画における宍道湖湖心の計画高水位はH.P.+2.5m

堤防 ・洪水から背後地を守るための構造物で土堤が原則 ・計画高水位の高さまでは一定以上の幅をもつ構造が必要 ・洪水は自然現象であり、想定以上の洪水や破堤を防ぐための水防活動を行うためにも一定以上の幅が必要
--

余裕高 ・洪水時には、強風による波浪や水の流れるうねりなど一時的な水位上昇に対応するため、堤防を築く場合に計画高水位の高さの上にかけるべき余裕を持たせた高さ ・この部分の堤防は幅のないコンクリートなどの壁構造とすることもできる ・大橋川上流部においては1mとしている

治水計画における橋の構造 ・桁下の高さ 計画高水流量から定められる堤防高さ以上(大橋川ではH.W.L+1.0m) ・橋脚の形状 洪水時に流水に著しい支障を与えない構造とする(細長い楕円形)

要 望 書

松江市長

松 浦 正 敬 様

(住所) 松江市北田町 273 番地

(団体名) 城東地区治水対策協議会

(代表者) 氏名 会長 中 林 富 夫

(連絡先) (0852-27-5680)



件名—— 大 橋 川 改 修 事 業 に つ い て。

要旨——城東地区治水対策協議会の決議事項の遵守

要望理由——別紙説明資料の通り

松江市長

松浦正敬様

平成19年5月23日

城東地区町内会自治会連合会

城東地区治水対策協議会

会長 中林富夫

大橋川改修事業に関し

要 望 と ご 提 言

1) 行政・河川管理者の動向

去る平成16年12月国土交通省は、計画の骨格となる「大橋川改修の具体的内容」を公表しました。

つづいて、平成17年11月から18年11月にかけて、大橋川周辺まちづくり検討委員会では、過去6回に亘る審議を経て、同年11月21日基本方針を行政・河川管理者に提出し、19年2月20日第7回検討委員会で正式に基本方針の決定が報告されました

今後行政・河川管理者としては、基本計画の段階に入って参ります。

市民と行政・河川管理者は相互のパートナーシップを高め、この地域で培われた「繊細な感覚、感性」をまちづくりに活かしますと、基本的理念が述べられていますが、残念ながら、旧態依然として住民を無視した官主導型の体制に、今批判が集中しているところです。

2) 城東地区治水対策協議会が今日に至った経緯

城東地区治水対策協議会では、大橋川改修事業に関する検証について、数度にわたり要望提言をして参りました。又昨年10月31日には市民意見交換会にも出席して治水対策協議会として、意見を述べて参りました。

7回に亘る大橋川周辺まちづくり検討委員会にも出席、傍聴致しました。

他方松江市長さんにもお会いする機会を得まして、実情をお話しすることが出来ました。

併しながら、大橋川周辺まちづくり検討委員会では、去る平成18年11月21日、既定方針通りの基本方針を行政・河川管理者に提案したのです。

このような経過を踏まえ、城東地区治水対策協議会では緊急全員集会を開き「大橋川改修事業に関する検証について」要望の提出を決議した次第です。既に関係行政機関・まちづくり検討委員会委員長を始め、各委員の方々にも提出を完了しているところです。

3) 大橋川周辺まちづくり検討委員会の虚像

委員会のあり方として、住民の皆様方へ積極的に情報提供していくほか、計画策定の節目には広く市民を対象にした意見交換会を行い、その意見を踏まえながら検討していきますと理念が述べられていますが、その内容は終始一方的で意見交換会ではなく、委員会の演出に過ぎなかったのです。

又「その為、地区治水対策協議会等を通じて、今以上に住民の皆様との信頼関係、連携を強

くして参りたいと考えております云々」と精神論が述べられていますが、実態は、敷かれたレールに乗って行動する虚像組織であり、表面は民主的行動に見えるが、地区住民の視点を全く無視した創造性のない委員会に、果たしてこの世紀の大事業を(指針)に任せて良いものだろうか。

まちづくりの課題は、地域住民がどのような意見を持っているか、周辺環境への影響はどうかを真剣に考え、取り組まねばならない重要な要素なのです。

4) 大橋川を考える会パネルディスカッション

去る3月17日県民会館大会議室において、島根大学白湯サロン主催で大橋川を考える会のパネルディスカッションが行われました。

5人のパネリストにより真剣に討論が行われ、松江市民に感動と勇気を与えたのも昨日のことでした。要点のみ記述、内容以下の通りです。

パネリスト (敬称略)

相崎守弘—島根大学生物資源科学部教授—行政が今日まで宍道湖を埋めてきた。縦割り行政の弊害。護岸嵩上げは環境上60cm程度。

高安克己—島根大学副学長— 大橋川周辺の環境は迷わず後世に残すべき。

国井秀伸—島根大学汽水域研究センター長—今日まで3点セットありきで進んでいる。行政任せにしないこと。住民が主役。

中村幹雄—元島根県内水面水産試験場長— 松江大橋は松江らしさを守るため架かえないこと。

飯野公央—島根大学法文学部助教授— 主体は住民であり、協力者が国交省。住民の団結と、意志を示すことが重要。

5) 石原安雄—京都大学名誉教授—(水工水理学・河川工学の権威者)の指導

本人は、松江市北堀町出身で地元が生んだ工学博士として各地で活躍されています。

特に、都市の変容と自然災害、河川と自然災害等多くの著書を発表されています。

大橋川周辺まちづくりと河川改修のあり方については、国際文化観光都市に相応しい優れた視点場の保全と創出を行うことが必要と力説されています。

現在国土交通省が進めている大橋川河川改修事業については、住民のコンセンサスが得られないと聞き及んでいるが、新しい時代と共に、今は住民が主役であり、国がそれをサポートするシステムの構築が緊急課題ではなからうか。

西長江地区の放水路計画も合わせ、もう少し広域的視野に立って検討することが必要であると考えられる。

6) 財政危機の島根県と、地元松江市の窮状

北海道夕張市が倒産しました。益々厳しくなる県、市町村の財政状況の中、自分たちが住む県市町村がつぶれると言う現実は今や他人事ではありません。

行政に頼り過ぎたり、力のあるものに押し切られるような行政(国土交通省)はもう終わりにして、自ら考え、自ら方向性と責任を分かち合える社会構図が必要です。

特に松江市の窮状は厳しく、倒産すればその責任は全市民にかかってくるのです。

現状、大橋川周辺の都市構造の変更にも匹敵する大規模事業は、事業主体が国土交通省であっても、市として多くの関連事業の発生は避けられない。

従って、大橋川改修事業現計画は全面的に阻止し、財政の健全化を図ることが急務です。

7) 城東地区治水対策協議会の具体的要望

- ① 大橋川は拡幅せず、現状のままとし護岸嵩上げ程度に留めること。
区域は松江大橋から中流部までの区間とする。
- ② 計画洪水位 HP+2.5m となっているが、この水位を可能な限り下げることにより苦心を払い、新たな遊水区域の確保等の検討をすること。
- ③ 直接日本海に流す放水路の規模は 300m³/S 前後の能力を確保することが望ましい。
- ④ 築堤方式の大堤防はこれを絶対に避け、60 cm~1.0m までのコンクリート嵩上げ方式とすること。
- ⑤ 松江大橋周辺は、固有の自然と歴史を持ち、市民の財産となっています。従って、松江大橋は現状のままとし、交通体系を変更して歩行者優先道路とすること。(但し普通車程度は可)、新大橋も現状のままとし、必要な補強策程度とすること。

8) 城東地区治水対策協議会が企画した現地確認の成果

城東地区治水対策協議会では、国土交通省に対し HP+2.5m の計画水位を現地に表示するよう再三に亘り要望して参りましたが、実現に至らなかったため、やむを得ず協議会として計画水位の現地表示を計画、国交省の協力も得て、平成 19 年 5 月 8 日~9 日の両日設置を完了致しました。

引き続き 5 月 10 日、協議会主催で現地説明会を行いました所、沿線住民の方々はもちろんのこと、城東地区町内会自治会全域から一般の方々を含め、74 名の出席を得て熱心に討論を交わしたところです。松江市民の関心度は高く、特に松江大橋周辺は固有の自然と歴史を持ち、全国に誇れる美しい風格と景観は絶対に守っていくことが必要と声を大にして主張される場面もありました。

又嵩上げは大橋、新大橋の中央部で 1.0m までとすることを確認したところです。即ち HP+2.7m 程度と考えられる。

現地確認に参加された城東地区関係者の総合的意見

城東地区は松江市街地の中央に位置し、松江市の顔として歴史文化の宝庫であり、観光資源の宝庫として、訪れる人々に癒しと感動をもたらす松江市民の重要な財産です。

150 年に 1 回の確率災害が明日かも知れないが、そのときは城東地区の宿命的災害と受け止め、今日まで国土交通省のご努力で、上流 2 点セットは 3 年後には完了すると聞いている。かなり改善されることを期待しながらも、浸水の場合は辛抱せざるを得ない。

他方昨年 7 月災害の対策として、「松江市街地浸水にかかる当面の対応策」が着工されているので、今後効果はかなり出てくるものと思われる。

少々の浸水を許しても、松江市民の財産を失うことがあってはならない。と関係者の意見は一致していることを思うとき、行政との温度差がどうしてこんなに拡大しているのかは、議論の余地はない。

尚、沿線住民の方々は一歩踏み込んで、火災が発生した場合、高層ビルの対応は万全か、大型消防車の出入りは考えられているのか、道路幅の確保はどうか、いろいろな意見が出ました。2時間に亘る現地説明会の成果を確認し終了しました。

松江市景観条例が施行となりました。 平成19年4月1日

宍道湖景観形勢区域は、周辺道路200mの宍道湖周辺に適用され眺望を重視した景観形成基準が定められました。

城東地区治水対策協議会 委員名

町内会・自治会名		氏名	町内会・自治会名		氏名	
町内会・自治会連合会長	1	██████████	百足橋自治会	34	██████████	
末次本町町内会	2	██████████		35	██████████	
	3	██████████	南田町南区町内会	36	██████████	
	4	██████████		37	██████████	
	5	██████████	南田町中区町内会	38	██████████	
	6	██████████		39	██████████	
	東本町1丁目町内会	7	██████████	南田町西区町内会	40	██████████
		8	██████████		41	██████████
東本町2丁目町内会	9	██████████	南田町東区町内会	42	██████████	
	10	██████████		43	██████████	
	11	██████████		44	██████████	
	12	██████████		45	██████████	
東本町3丁目町内会	13	██████████	南田町末広町内会	46	██████████	
	14	██████████		47	██████████	
東本町4丁目町内会	15	██████████	北田東町内会	48	██████████	
	16	██████████		49	██████████	
	17	██████████		北田町西町内会	50	██████████
東本町5丁目町内会	18	██████████	51		██████████	
	19	██████████	52	██████████		
向島町町内会	20	██████████	米子町町内会	53	██████████	
	21	██████████		54	██████████	
追子団地自治会	22	██████████	母衣町町内会	55	██████████	
	23	██████████		56	██████████	
	24	██████████		57	██████████	
	25	██████████		58	██████████	
	26	██████████	北殿町町内会	59	██████████	
	27	██████████		60	██████████	
上追子自治会	28	██████████	南殿町町内会	61	██████████	
	29	██████████		62	██████████	
東田町町内会	30	██████████	殿町城山区町内会	63	██████████	
	31	██████████		64	██████████	
葭島自治会	32	██████████				
	33	██████████				